



政治の舞台に載った列島強靱化 2与党案、ソフトも重視 多極分散で機能代替性

山梨大学地域防災・マネジメント研究センター長
鈴木 猛康

東北地方太平洋沖地震発生直後の2011年5月、京都大学の藤井聡先生は「列島強靱化論」を出版し、日本復活5カ年計画を提唱しました。南海トラフ巨大地震が東日本大震災をはるかに凌ぐ大災害を発生させる可能性が指摘され、首都直下地震によるわが国の中枢機能喪失が懸念されています。そんな中、列島強靱化論では、表1に示す八策を講じることにより、東日本大震災の復興とともに日本列島を強靱化し、防災とデフレ不況を一挙に解決することを提唱しています。本年1月に誕生した自民党、公明党による新連立政権は、この列島強靱化論に基づいて、図に示すような政策による防災・減災への取り組みを強調し、先の衆院総選挙に勝利しました。

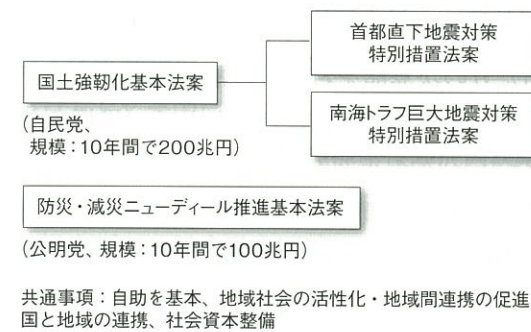
自民党の強靱化は10年で200兆円

自民党は10年間で200兆円規模の財政を動員し、道路整備、公共施設の耐震化等を行う国土強靱化を図るとしており、国土強靱化基本法案、南海トラフ巨大地震対策特別措置法案、首都直下地震対策特別措置法案を策定し、すでに昨年国会に提出しています。国土強靱化基本法案の理念は、以下の①～③とされています。①経済等における過度の効率性の追求が行政、経済、文化等に関する過度な集中を生んだことによる国土の脆弱性を正すため、人口、行政、経済、文化等の諸機能が適正に配置されて、地域が有機的に連携して発展する多極分散型の国土を形成する②地域間の交流・連携を促進し、地域振興を図って地域社会の活性化、

表1 列島強靱化のための方策 (藤井聡、2011)

No.	内容
1	防災・減災のためのインフラ対策
2	リスクコミュニケーションの推進
3	地域共同体/コミュニティの維持と活性化
4	有事に備えた強靱なエネルギー・システム構築
5	企業・工場のBCPの策定を義務付
6	有事の際の救援・復旧対策を事前想定
7	日本全体の経済力の維持・拡大
8	強靱な国土構造の実現

図 自民党、民主党の防災・減災政策



地域の定住化を推進することにより、少子高齢化社会における地域の抱える課題を解決し、地域国土の均衡ある発展を図る③大規模災害に対する防災・減災を推進し、大規模災害に対して持続可能な政治、経済および社会を構築する。つまり国土強靱化を要約すると、中央集中型から多極分散型社会の構築を行って活力ある地域と地域間連携を図り、わが国の経済の停滞を打破し、そして大規模災害に対して国土および社会の諸機能に代替性を確保するため、公共事業に投資して国土強靱化を図る、ということです。

公明党防減災ニューディールは10年100兆

一方、公明党は防災・減災ニューディール推進基本法案を国会に提出しています。この基本法案では、年間10兆円、10年間で100兆円の予算を建設国債で充当し、大規模災害に対してわが国のハード対策(社会基盤施設構築)、ソフト対策(地域防災・減災体制構築)を集中的に実施するとしています。この基本法案の理念は以下の通りです。①地域が自主的、自立的な防災・減災対策を推進する②国民一人一人が自発的に行動し(自助)、地域、学校、職域等で相互に協力し(共助)、国および地方自治体の防災・減災対策(公助)を調和させる③首都直下地震あるいは南海トラフ巨大地震の防災・減災を可能とする社会基盤整備を、環境負荷の観点を加味して実施する④災害弱者の保護を重視する――。

防災・減災ニューディールを要約すれば、国民の自助と共助を高め、災害弱者に配慮し、地域が自主的に防災・減災に取り組むため、政府は環境に配慮した上で、積極的な社会資本整備を支援する、ということです。本法案には基本的施策24項目がまとめられ、その前半に重要なソフト施策が盛り込まれています。表2はその一部を抜粋したものです。表中の(9)を除けば、本連載で取り上げたことばかりです。

自助なくして共助はなく、共助と公助の協働なくして地域防災力向上はありません。上記の①、②を実現する持続可能な具体策が、最重要なソフト施策として政府から提示され、これを実行に移すための災害対策基本法の改正が望まれます。

上記法案には、危機管理庁という防災・減災のための中央省庁の設置が盛り込まれています。防災、危機管理の専門家集団を集めた危機管理庁が、災害時には全権を委任され、他省庁の人的、物的資源を一元管理して災害対応に当たることは理想です。しかし、復興庁と同様に縦割り行政からの脱却という大きな壁があり、その実現性については疑わしいと言わざるを得ません。中央省庁としての危機管理庁のみならず都道府県、市町村にも危機管理専門組織を常時配置する必要があります。

表2 公明党の防災・減災ニューディールの内容の一部

項目	施策の内容
(1)	学校及び地域の防災教育
(2)	防災訓練の実施
(3)	人材育成・確保
(6)	消防団・水防団の組織維持、自主防災充実
(9)	自然災害の調査研究の一元化
(11)	食糧備蓄、人員、物資輸送の確保
(13)	医療機関、社会福祉施設の相互連携

危機管理専門家を常時雇用し、研修、訓練を重ね、継続的に組織を運営するための継続的予算措置が欠かせません。

自治体に必要なノウハウ継承人事

藤井先生は列島強靱化論で、巨大地震や老朽化によって危機的状況にある我が国のインフラ対策としての公共事業だけでなく、リスクコミュニケーションの推進、地域コミュニティの維持、活性化というソフト施策の大切さを訴えています。少子高齢化が進み、消費、生産、労働、趣味・スポーツ、芸能などのコミュニティ活動が希薄になると共に、コミュニティ間ネットワークの崩壊も進んでいます。したがってリスクコミュニケーションを推進し、地域コミュニティに共助の仕組みを形成させるのは、口で言うほど簡単ではありません。自治体には、上から目線で住民を指導したり、逆に自主防災組織のリーダーに頼り過ぎたりすることなく、地域コミュニティを大切に維持・活性化させ、地域コミュニティと協働した地域防災を構築する地道な努力が必要とされます。

地域、学校、職域等が自主的な共助の仕組みを形成するにも、やはり行政の強いリーダーシップが必要です。防災・危機管理を専門とする部局を設置し、専門家の登用、防災・危機管理部局を昇進のための登竜門とする人事システム、防災担当者が人事異動後の部局の防災担当を行う人事ローテーション等、地域防災のノウハウがしっかり継承され、改善されるシステム作りが必要です。東日本大震災の教訓を生かし、同じ失敗を繰り返すことのないよう、自治体は人材育成、ノウハウ継承のシステム構築に着手していただきたい。 G